

第5章 ほっとプラン2013の重点目標と その推進戦略

県社協のミッションを果たしていくため、次の重点目標、推進戦略により、計画的に実践していきます。

- 重点目標1 新たな地域福祉の展開
- 重点目標2 福祉教育・ボランティア活動の推進
- 重点目標3 セーフティネット機能の強化（権利擁護体制の整備と日常生活の自立支援）
- 重点目標4 福祉人材の養成・確保
- 重点目標5 職員の専門性の向上と事務局体制の強化

重点目標1 新たな地域福祉の展開

支援を必要としている人々のニーズの発見から安心プランの作成、適切なサービスの調整など、「きめ細やかで行き届いた支え合い」の新たな仕組みづくりを目指して、モデル地域を中心に実施し、全県に普及する取組みを進めます。

【重点テーマ】 ① 鳥取流安心生活総合支援ネットワークの形成

【現状と課題】

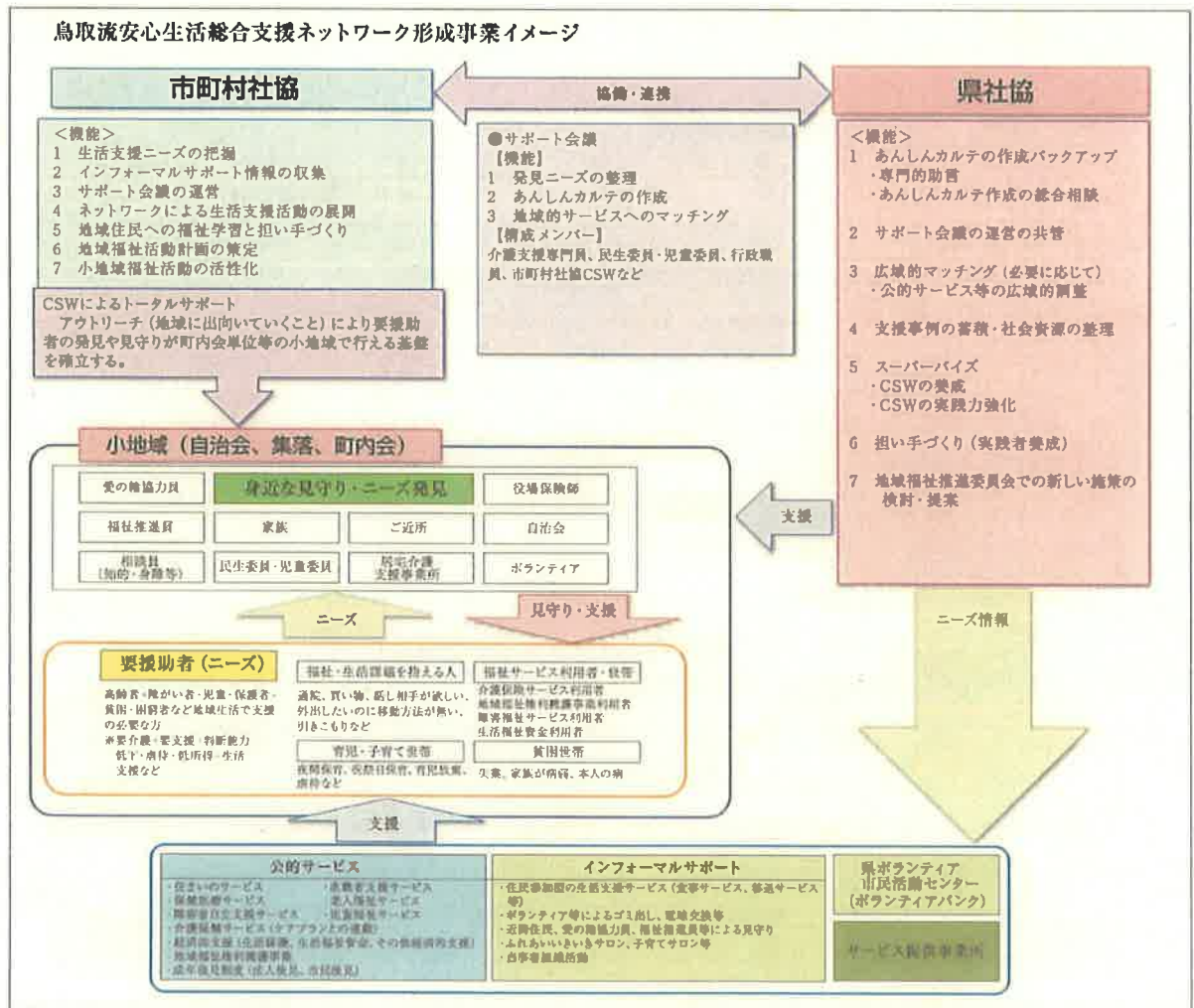
- 中山間地域では人口減少と高齢化が進んでいます。とりわけ人口減少は公共交通機関の廃止や減便等につながり、高齢者の通院、買い物等が困難になるケースが増大しています。
- 都市部においては、中心市街地でも人口減少と高齢化が進み、いわゆる「まちなか過疎」と言われる状況が出現しています。要介護状態になると地域のつながりが薄れ、近所づきあいも少なくなり、孤立した生活を送る傾向がうかがえます。こうした生活への不安が孤立死への不安へとつながり、住み慣れた地域で暮らしたいという希望に反して、介護施設への入所ニーズを強めているものと考えられます。
- 公的サービスでは、高齢者、障がい者、子どもといった分野別の支援が行われていますが、生活困窮をはじめ、失業、疾病、虐待等複雑な問題を複合的に抱えて、制度の狭間で生活困難をきたしている方も増えるなど多様なニーズに十分対応できないこともあります。
- 県民が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、様々な支援が必要ですが、地域との関係が希薄であるなどのことからニーズが表面化しないことがあります。

【今後の方向性】

- 社協は、住民主体で運営される地域福祉推進の中核的な組織です。従来の役割分担意識にとらわれず、県も市町村も、県社協も市町村社協も、民間の団体も一丸となって協働・連携し、「鳥取流安心生活総合支援ネットワーク形成事業」を推進することにより「きめ細やかな隅々まで行き届いた支え合い」の仕組みづくりを目指します。
- 地域で見守り・相談・援助などを行っている人たちや団体等と相互連携を図り、コーディネート※することにより、表面化していないニーズを発見し、公的サービスとインフォーマルサポート※とを組み合わせ、『最適な支援』を行う取組みを進めます。

推進戦略

「鳥取流安心生活総合支援ネットワーク」形成事業の展開



1 生活支援ニーズの発見と問題解決の仕組みづくり

- (1) 積極的に地域へ出向いていくことにより、埋もれた生活支援ニーズの発見に努めます。
- (2) 発見された生活支援ニーズを分析・診断し、最適なサービスをコーディネート※するコミュニティソーシャルワーク※を実践し、制度の狭間や支援につながりにくい生活課題ニーズの問題解決を進めます。

- (3) 民生委員・児童委員※、愛の輪協力員※、福祉（推進）委員※などによる個々の活動による見守り、声かけなどの日常活動の支援をネットワーク化し、担い手の組織づくりを行います。
- (4) 既存の仕組みで解決できない生活支援ニーズ、将来ニーズ予測、支援事例の蓄積等を基に、行政等に対して必要な施策を提案します。

2 最適なサービスを総合的に調整

- (1) 市町村社協と県社協が一体的に進める『サポート会議』において、公的サービスと近隣やボランティア等によるインフォーマルサポート※とを組み合わせたオーダーメイドの「最適な支援」を検討し、個々の生活支援ニーズの問題解決や予防に向けた取組みを進めます。
- (2) 『サポート会議』では、専門機関、ボランティア・NPO団体、行政などと幅広い協働・連携の場づくりを行い、従来の役割分担意識にとらわれない横断的な支援の仕組みづくりを目指します。

3 地域福祉を担う人材養成

- (1) 地域の生活課題の発見や見守り、支え合い活動を進めるために、民生委員・児童委員※、愛の輪協力員※、福祉（推進）委員※等、町内会単位の小地域福祉活動を担う人材養成を進めます。
- (2) 市町村社協のコミュニティソーシャルワーカー※が本来の役割を果たせるよう、コミュニティソーシャルワーカー※の養成研修、実践力強化研修、定期的な事例検討会を開催し、実践力向上のための支援を行います。

4 行政との協働・連携

県社協設置の「地域福祉推進委員会」において、関係者、機関、団体等の相互連携に向けた取組みやモデル事業の進捗・評価を行うとともに、新たな生活課題への解決に向けた仕組みづくりについて検討し、行政に協議や働きかけを行います。また、地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的な策定を推進し、行政との協働・連携による地域福祉施策（みんなでやらいや！わが町支え愛活動支援事業等）の充実に取組みます。

鳥取流安心生活総合支援ネットワーク形成事業 今後の展開(案)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
(第1期 モデル事業) 鳥取市・湯梨浜町・琴浦町・ 大山町・日野町	推進体制の整備	評価 展開・実践	評価	評価・改善 (総合)	継続実施(自主財源)		
(第2期 モデル事業) 5市町村		推進体制の整備	評価 展開・実践	評価	評価・改善 (総合)	継続実施(自主財源)	
その他の市町村					モデル事業の成果に基づき 県下に波及		
地域福祉推進委員会		・第1期モデル事業 の進捗・評価	・第1期・第2期モデル 事業の進捗・評価	・第1期モデル事業 の評価・改善・まとめ	・第2期モデル事業 の評価・改善・まとめ		

地域における
トータルサポート
体制の構築